

藤枝市長 北村正平 様

令和2年度の予算編成に向けて

提 言 書

藤 枝 市 議 会

はじめに

藤枝市は、「第5次藤枝市総合計画・後期計画」及び「ふじえだ健康都市創生総合戦略」に基づき、「元気なまち」そして「選ばれるまち」として、様々なまちづくりに取り組み、経営基盤の安定や財政強化を図ってきました。

また、「4K施策」のさらなる質の向上、ICTを活用した人材育成や地元産業の成長支援をはじめ、今年度は新たに高齢者や女性が活躍できるまちに向け、本市独自の施策を推進してきたことは、大いに評価するところであります。

今後は、少子高齢化の影響による社会保障費の増加や公共施設等の長寿命化対策など多くの課題を抱えており、地方行財政を取り巻く環境は、より厳しい状況が続くと思われま

す。来年度は「第5次総合計画後期計画」の最終年度であり、この10年のまちづくりの総まとめとなるとともに、現在策定中の「第2期ふじえだ健康都市創生総合戦略」を重点戦略とする「第6次総合計画」の策定が始まります。令和の時代も「選ばれるまち」であり続けるためにも、限りある財源を効果的に活用し、より一層の推進を求めるものであります。

つきましては、決算特別委員会での審査や各常任委員会での所管事務調査、重点戦略事業等における調査を行うなかで、協議・検討を行い、今後の施策推進の一端に資することを願

い、「提言」といたします。

令和元年10月24日

藤 枝 市 議 会

【総務文教委員会】

(1) 災害に強いまちづくりのための危機管理対策の見直しについて

市民の命や財産を脅かす自然災害に対し、災害の予防対策および被災後の早期復旧対策等の確立に努められたい。また、新基準により改定されるハザードマップについては、その必要性と活用について徹底した周知を図られたい。

具体的には、昨今の日本の災害の現状を踏まえ、長期にわたる停電への備えや強風による家屋損壊への対策をしっかりと確立し、長時間の豪雨でまちが水没しないよう水路や側溝などの基準の見直しを含めて、耐えられるようにされたい。

そのために、危機管理センターは庁内横断的なコントロール・タワーの役割を果たされたい。

(2) 市民の利便性を重視した窓口サービスの充実について

市民の利便性を最優先した窓口サービス体制を構築するため、今年総務文教委員会で視察した大野城市で実施している施策を中心とした以下に示す窓口サービスをできる限り行われたい。

- ・横串(部の枠を超えた)ワンストップ総合フロアサービス
- ・週末窓口サービス
- ・休日、夜間も受け付けるコールセンター（テレホンサービスの一本化）
- ・自動証明書発行機(マイナンバーカード利用)
- ・FAQ システムの構築
- ・FAQ を活用した AI チャットボットの構築

【健康福祉委員会】

(1) がん対策について

がん対策推進条例に基づき、予防・啓発などを含むがん検診の更なる推進と、緩和ケアを含む全ステージのがん患者への治療体制とその家族への支援体制の充実を行われない。

(2) 社会的弱者に対する支援について

障害者、高齢者、ニート、引きこもり等の社会的弱者に対する、就労支援、農福連携、社会活動への参加等自立の促進を、幅広く推し進められたい。

【建設経済環境委員会】

(1) 安全・安心な生活を守るための災害対策について

近年、毎年日本のどこかで必ず大規模災害が発生している。これに対し想定外という言葉が度々使われてきたが、もはや国民はこれが想定外ではないことに気付いている。いかにこれらの災害に対する備えをするかが、今、各自治体に求められている。

地震、津波、がけ崩れ、水害、風害、停電等への予防や、上下水道、橋梁（歩道橋）、トンネル、道路の維持管理等、課題は山積している。

このような中で本委員会の範疇として一番求められるのは、市内を流れる河川の氾濫を防ぐことであると考え。県の管理する河川の決壊が心配されており、市・県の連携の強化とこれまで以上の県への働き掛けが必要になっている。特に市内を流れる河川の護岸強化と浚渫工事を進めること。

(2) 未来の「環境都市」を目指して

本年7月23日に、藤枝市は「廃プラ・食品ロス対策会議」を開催したが、今後できるだけ早期に、市民に対する協働への働きかけと、具体的な方策について提案する必要性を感じる。

これまで本市で行われてきている、プラスチック等の分別回収をさらに徹底するとともに、

- ① 官民共同で、それ以外のプラスチック製品について使用を減らすまちづくり。
- ② 家庭やレストラン等での食べ残しの悪習慣をなくし、賞味期限間際で廃棄される食品の有効な利用法を考える。

など、知恵と工夫を出して取り組むこと。

(3) 買い物弱者対策について

農林水産省の調査では、市内3割が買い物困難人口とされているが、買い物弱者支援事業の縮減が続いている。

- ① 福祉部門と連携した事業展開を検討する。
- ② 市が移動販売車両のリース費用と運営費の一部を助成する。

など、市民に喜ばれる品揃え豊富な移動販売車への補助制度を念頭に置いた制度へと発展させること。

(4) 都市計画区域の見直しについて

農地法や都市計画法による市街化調整区域の農地（青地）指定が、後継者不足や離農など切実な理由がありながら実情に応じた転売ができず、雑草処理や税負担に苦しんでいる。農地確保の維持を保ちつつ、特区制度の活用など転用を進めること。